

令和 2 年 4 月 17 日

組合員各位
利用者各位

上 伊 那 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 御子柴 茂樹

**新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言を受けての
J A 上伊那の事業の業務継続対応について**

新型コロナウイルス感染症については、4 月 16 日に全国に緊急事態宣言が発令されました。伊那保健所管内でも 4 月 16 日現在 9 名の感染者が確認されています。

このような事態において、J A 上伊那では 3 月に「緊急時対策本部」を設置し、組合員の生活と営農活動を第一に考え優先すべき業務を選定した事業継続体制の構築等を検討しております。

今後、組合員の皆さまにご不便をお掛けすることありますが、ご理解とご協力をお願いします。